

## 第2部は幼年消防クラブの皆さんの可愛いダンスから



行進の出発を待つ先頭の消防自動車↓



消防団のみなさま、今年もどうぞよろしく  
お願いいたします。

1月8日、消防出初式に参加しました。

一部の式典の後は、幼年消防クラブの演技や第1分団による操法披露がありました。幼稚園児関係者など大勢の参加がありました。

村内の火災件数は、2015年度15件、2016年度6件と減少していますが、救急の件数は、2015年度1,268件、2016年度1,361件と増加傾向です。

## ひどい！ 困りごとは住民で解決を

厚生労働省の「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」が中間とりまとめを発表。国・自治体の負担にふれず。

自治体などで、福祉活動などに取り組む人が多数参加して、安倍内閣の「1億総活躍プラン」で掲げた「地域共生社会」の実現に向けた具体策を検討。中間とりまとめを受けて、厚労省は、通常国会に提出する介護保険法改定案に盛り込む方針です。

中間とりまとめは、子育て、介護、障害、病気、就労など住民が抱えるさまざまな困りごとを地域住民が「わが事」「丸ごと」受け止めて解決に取り組む体制づくりを提案しています。(1)他人事を「わが事」に変える働きかけが必要、(2)課題を丸ごと受け止める場を設ける、(3)解決に取り組む関係者の中核を担う機関をつくる一と打ち出しています。自治体の地域福祉計画にも体制整備を記載するよう求めています。

一方で、国や自治体の役割については、自治体が体制構築の「最終的な責任を持つ」としているだけで具体策はなく、国も関係者との「共通認識を持てるような働きかけ」などにとどまっています。

社会福祉法人に対しては、「高齢、障害、子どもといった対象を問わない相談を行う」「既存の福祉サービスにはない取り組みを行う」と求めています。今年4月から、すべての社会福祉法人に「地域公益活動」が義務化されるのを受けてのものです。

財源については「寄付文化の醸成」を提案。共同募金、インターネットの活用など「多様な寄付のあり方を検討していく」としています。国や自治体の負担については言及していません。